

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号

【電話番号】 03-4455-2801

【事務連絡者氏名】 執行役員 法務・広報部長 菊池 永敏

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号

【電話番号】 03-4455-2801

【事務連絡者氏名】 執行役員 法務・広報部長 菊池 永敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社A D E K A 大阪支社
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番 7 号)
株式会社A D E K A 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

1【提出理由】

2026年6月19日開催の当社第164回定時株主総会において下記の事項について決議を行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として、城詰秀尊、小林義昭、志賀洋二、正宗潔、遠藤茂、堀口誠及び高橋直也の7名を選任する。

なお、遠藤茂、堀口誠及び高橋直也の各氏は社外取締役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	859,636	157	99	(注)1	99.97%
第2号議案				(注)2	
城詰 秀尊	842,993	17,893	99		97.91%
小林 義昭	855,536	5,352	99		99.37%
志賀 洋二	855,557	5,331	99		99.37%
正宗 潔	855,563	5,325	99		99.37%
遠藤 茂	839,273	21,616	99		97.48%
堀口 誠	858,471	2,419	99		99.71%
高橋 直也	858,368	2,522	99		99.70%

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上